

豊島区基本構想・ 基本計画について

豊島区基本構想

1. 目的・期間・理念

目的

第3次基本構想の策定から20年が経過し、この間、地球規模での気候変動をはじめ、我が国では成熟社会としての歩みを進める中、少子高齢化が進展するなど、時代は大きな転換期を迎えています。

豊島区においても、転入転出の動向や世帯構成の変容に加え、将来人口等、様々な変化を見極めながら、持続可能なまちを実現しなければなりません。

基本構想は、豊島区が「こうありたい」という将来のまちの姿を描き、その基本となる考え方や方向性を示す最高指針です。これまでの基本構想の精神を引き継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉えつつ、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの羅針盤です。

ここに掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、持続可能な都市として豊島区の新時代を切り拓き、未来につながり発展するための、区民や地域団体をはじめ、豊島区に関わるすべての主体にとっての共通の指針となるものです。

期間

基本構想の期間は、令和7年4月から概ね10年とします。

理念

「理念」とは、基本構想全体を貫く、まちづくりの基本的な考え方や行動指針です。豊島区に関わるすべての人が共有する「理念」として、以下の3つを掲げます。

① 誰もがいつでも主役

声なき声にも耳をすませ、誰もが平和を享受し、ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違い等の多様性を認め尊重し合い、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて健康で自分らしく過ごせるまちを実現します。

② みんながつながる

誰一人取り残さず、子どもから高齢者まであらゆる人をつなげ、地域課題の解決にあたるとともに、地域団体、企業、他の地方自治体等、多様な主体と協働の輪を広げ、みんなでつくる共創社会や、自律的な好循環が生まれる持続発展するまちを実現します。

③ 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

多様な表情を持つ高密都市において、先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を継承しつつ、地域の個性を生かしながら、魅力をさらに高めます。

安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、未来を担う子どもたちを地域全体で育み、まち全体に新たな出会いと笑顔があふれる「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちとして、力強く発展し続けます。

2. まちづくりの方向性・基本構想の実現に向けて

まちづくりの方向性

- [凡例] ○ 背景や地域特性等を包括的に記載したもの
◆ 取組の大きな方向性を包括的に記載したもの

1 地域と共に支えあう安全・安心なまち

- 日本一の高密都市、有数の繁華街を有する豊島区は、多様な人々が住み、訪れ、行き交います。
- ◆ 地域で安心して生活できるよう、地域コミュニティの活性化をはじめ、災害・治安や住環境等への対策を、ハード・ソフトの両面から講じ、地域と共に安全・安心なまちづくりを進めます。

2 子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

- 消滅可能性都市の脱却から、その先の持続発展するまちの実現には、質の高い子育て環境と子ども・若者目線のまちづくりが必要です。
- ◆ 切れ目ないぬくもりのある支援により、安心して子どもを産み育てられる環境を作るとともに、子ども・若者の権利が尊重され、希望を持って学び、自分らしく成長できる笑顔あふれるまちづくりを進めます。

3 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

- 高齢化の進展や単身世帯が増加する中、孤独・孤立対策等のきめ細かな支援や、自ら健康を守り育む環境づくりが求められています。
- ◆ 誰もが心と体の健康が維持された生活を送り、自分らしく歳を重ねることができるとともに、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、本人が望む社会とのつながりや自立生活を支えるまちづくりを進めます。

4 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

- 地域に息づく祭事・芸能、舞台芸術の継承をはじめ、これまで築いてきた文化を発展させることは、まちに元気と心に潤いをもたらします。
- ◆ 地域の歴史や文化を守り伝え、新たな文化を受け入れ続けるとともに、あらゆる人がより身近に文化を感じ、体験できる環境を整備しつつ、世界とつながるアート・カルチャーが交差するまちづくりを進めます。

5 活気とにぎわいを生み出す産業と観光のまち

- 個性あふれる商店街の活性化や多彩な企業の集積、魅力ある観光資源の発掘と発信は、まちが持続発展するための生命線です。
- ◆ 世界を市場としたスタートアップを生み出すビジネスの成長と変革や、地域経済の持続的な発展を促進するとともに、マンガ・アニメ等の地域資源を生かし、国内外の来街者でにぎわうまちづくりを進めます。

6 共につくる地球にも人にもやさしいまち

- 高密都市だからこそ、限られた資源を有効に活用し、環境負荷の低減やみどりを守り続ける責任があります。
- ◆ 多様な主体が相互に協力しながら都市のみどりを育み、清潔で美しいまちを創出するとともに、脱炭素地域社会づくりを推進し、良好な環境を次世代へ引き継ぐまちづくりを進めます。

7 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

- 交通結節点の池袋を起点とした、誰もが安心して快適に楽しめるまちづくりが喫緊の課題です。
- ◆ 次世代に誇れる魅力ある都市を創出するとともに、池袋駅を中心に各地域の魅力あるスポットを結び付け、区内全体を回遊性が高く、誰もが安全で歩きやすいまちづくりを進めます。

基本構想の実現に向けて

「めざすべきまち」の実現には、区民の声を受け止め、政策を形成するために、考え抜き、力強く最後まで成し遂げることのできる職員と組織が必要です。

これに加え、将来を見通した健全で安定した財政基盤を、事業の再構築を繰り返すとともに、職員定数の適正化、計画的な公共施設の改修等により盤石とし、持続しなければなりません。

さらには、日々進化するデジタル技術を最大限に活用し、区民サービスを向上しつつ、区民と区双方での情報コミュニケーションの強化やまちのブランド力を高める戦略的な情報発信に取り組みます。

また、基本構想を実現するために、豊島区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となる「豊島区基本計画」と、基本計画に示した施策を具体的な事業に結びつけ、実行するための年次計画を策定し、着実に施策や事業を推進します。

豊島区基本計画 (住宅施策関連)

2. 区民目線での分野横断的なまちづくりの推進

区は、基本構想に掲げる「理念」と「まちづくりの方向性」の実現に向けて、区民目線での行政運営を計画的・戦略的に推進します。

区には、基礎自治体として、区民の生命・生活を守る責務があります。

強靱で「安全・安心」なまちを基盤とし、ハード・ソフトの両面から区民の生命を最優先で守るとともに、区民生活の基礎となる「子ども・若者支援、教育、福祉、健康」等の政策を展開し、未来を担う子ども・若者が自分らしく笑顔で育ち、あらゆる区民が健康で、地域において共に暮らせる生活を支えます。

また、区の個性を強く形成する「文化」を基軸としたまちづくりを継承・発展させ、豊かな心と活発な交流を育むとともに、「産業・観光」政策により、区で働く人、区を訪れる人を含め、活気にぎわいのあふれるまちを創造します。

さらに、人と地球環境にやさしい「環境」「都市再生」政策を展開し、良好な都市環境を次世代へ引き継ぐとともに、都市としての魅力や価値を高めていきます。

それぞれのまちづくりの方向性における施策の実行にあたっては、本章において掲げる「3つの理念の実現に向けた取組方針」と、「区民目線での分野横断的な対応」を強く意識し、「誰もがいつでも主役」、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」を目指します。





施策(1-④) 良質で長く住み続けられる住環境の整備

目指す姿

○子育て世帯の定住化が進み、多様な世代・世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

現状・課題

居住の安定確保

- 子育て世帯が増加する一方で、定住率は、伸び悩んでいます。また、高齢者・障害者・外国人等の住宅確保要配慮者の住まいの確保が課題になっています。
- 多様な世代・世帯が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる、ライフステージ・ライフスタイルの変化等に応じた住まいへの支援や、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすい環境づくりが求められています。

住宅ストックの適正な維持管理

- 区内の住宅総数は世帯数を大きく上回っていますが、様々な世帯構成に対応した住戸が少ないことや、分譲マンションの適正管理、今後増加が予想される空き家への対応等が課題となっています。
- 多様な世代・世帯がニーズに応じた住戸を確保するためには、地域において多様で良質な住宅ストックが形成されていることが必要です。

取組方針

住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保

- 子育て世帯の「良質な住まいの確保」への支援や、子育て世帯と親世帯との同居・近居への支援等により、子育て世帯の定住支援に取り組みます。
- 民間賃貸住宅のオーナーに対して、住宅確保要配慮者の入居を断らないセーフティネット住宅等への登録の支援を行い、住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保を促進するとともに、社会福祉協議会、居住支援協議会、地域団体等との協働により、入居から入居後の生活支援まで、福祉施策と連携し、住宅確保要配慮者への切れ目ない支援体制の強化に取り組みます。
- 民間住宅を活用した、居住の安定のための新たな支援制度の検討を行います。

良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- 子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導を行うなど、民間活力を活用した多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。
- 分譲マンション管理組合に対して、適切な管理状況の届出の勧奨や、長寿命化についての積極的な情報発信、支援を行うことにより、組合員の当事者意識を高め、適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。
- 空き家利活用に関する啓発や情報提供、管理不全な建物に対する指導や助言等により、空き家の適正な維持管理を推進するほか、不動産関係団体や空き家活用事業者と連携し、高齢者や女性、若者向けのシェアハウスや居場所等の整備を促進します。
- 区営住宅等の供給については、建替えや都営住宅の移管を基本として推進し、建替えにあたっては、区全体の住宅支援策と連動しつつ戸数の増を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値			目標値		
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「現在住んでいる地域に住み続けたい」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0	83.5
成果指標 ファミリー世帯の構成割合【%】	19.1 (2023年度)	19.7	20.0	20.3	20.6	21.0



施策(1-④) 良質で長く住み続けられる住環境の整備

現状・課題

魅力ある住環境の形成

- 多様な世代が「住みたい、住みたい」と思え、安全・安心に暮らすことができる、地域の魅力を生かした住環境の創出が課題となっています。
- 防災性能や防犯機能が強く、人や環境にやさしい住まいづくりを推進することに加え、地域コミュニティの活動を促進する必要があります。



取組方針

愛着と誇りがもてる住環境の創出

- 防災や防犯に関する住宅設備の充実と対策の強化、地域コミュニティの形成による防災力・防犯力の向上を推進するとともに、緑化や省エネ対策等、環境へ配慮した健康的に暮らせる住宅・住環境の整備を推進します。
- **NPO・地域団体が運営する子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペース等、地域における居住機能を支える居場所の創出を支援します。**